

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年七月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年七月十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人きずな会

三 代表者の氏名

山口 昭良

四 主たる事務所の所在地

御所市大字増六八六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、核家族化・少子高齢化が進む中、御所市及び隣接する市町村に住む高齢者・障がい者が安心して生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者・障がい者とその家族の生活を支援する事業を行ない、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。